平成２６年（フ）第７７３号
京都市南区久世高田町257番地の139
破産者　株式会社コニシ
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１９６号
奈良県天理市備前町436番地
破産者　有限会社サンオート
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４２号
広島県福山市駅家町大字法成寺1613番地の52
破産者　石原電子株式会社
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第６９号
愛媛県南宇和郡愛南町家串1129番地２
破産者　有限会社宮下丸水産
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所宇和島支部

破産手続終結

平成２５年（フ）第３８０号
北海道上川郡美瑛町西町１丁目３番３号
破産者　福井　　努
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４０号
山形県米沢市塩井町塩野3142番地
破産者　平田工業株式会社
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第３１０号
名古屋市瑞穂区軍水町２丁目16番地
破産者　合資会社丹羽悦
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５０２号
大阪府八尾市福万寺町３丁目14番地の23
破産者　東亜産機株式会社
1　決定年月日　平成26年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２号
北海道苫小牧市明野新町２丁目15番12号
破産者　株式会社オーテック
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第３８８号
愛知県西尾市城崎町６丁目17番地
破産者　株式会社田中屋
1　決定年月日　平成26年10月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第４号
兵庫県加古郡播磨町西野添４丁目11番６号タウニーＳＡ103号
破産者　椎葉　房人
1　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
2　一般調査期日　平成27年１月23日午前10時20分
平成26年10月31日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１９４号
佐賀市鍋島６丁目９番23号　ニュートラッド古川201
破産者　谷口　正樹
1　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
2　一般調査期日　平成27年１月29日午後２時30分
平成26年10月30日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９２４号
大阪市北区菅原町10番12―1101号、開始決定時の住所大阪市都島区善源寺町２―２―４―903
破産者　一圓久美子
1　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
2　一般調査期日　平成27年１月22日午後３時30分
平成26年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３８０号
大阪府枚方市岡本町７番１―505号
破産者　株式会社ビオルネ
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年２月５日午前10時
平成26年10月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１６１号
大阪市中央区南船場２丁目10番12号
破産者　株式会社三栄商会
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年２月２日午後３時
平成26年10月30日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２２年（フ）第４０９号
滋賀県彦根市芹橋２丁目２番29号、開始決定時の住所滋賀県守山市下之郷２丁目11番11号
破産者　林　　豊彦
特別調査期日　平成26年12月17日午前10時
平成26年10月31日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会期日変更

平成２６年（フ）第１３５号
青森市富田１丁目23番７号
破産者　小田修二郎
主文　平成27年１月22日午後１時30分の本件債権者集会（財産状況報告・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋）期日を平成27年１月22日午前11時30分に変更する。
平成26年10月29日
青森地方裁判所第２民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２０３号
奈良県大和郡山市千日町13番地３
破産者　田村　公志
免責意見申述期間　平成26年12月30日まで
平成26年10月30日　　奈良地方裁判所

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１３号
岡山市北区蕃山町３番30号
清算株式会社　吉備ホーム株式会社
1　決定年月日　平成26年10月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２６年（再）第４８号
千葉県松戸市八ケ崎２丁目８番地１
再生債務者　株式会社ハローマート
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都墨田区錦糸１丁目２番６号アルカハビタ401号　江上法律事務所　弁護士　江上千恵子
平成26年10月30日
東京地方裁判所民事第20部